

静岡県告示第321号

県内立地工場等事業継続事業費補助金交付要綱（平成25年静岡県告示第928号）の一部を次のように改正する。

令和3年3月30日

静岡県知事 川勝平太

改正前	改正後
<p>第2 定義</p> <p>(1)～(6) (略)</p> <p>(7) この要綱において「研究員」とは、当該研究所において専ら研究又は開発の業務に従事する者で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）<u>第104条第1項又は第2項</u>の博士の学位を有する者</p> <p>イ 学校教育法<u>第104条第1項</u>の修士の学位を有する者で、当該研究所において行われる研究又は開発と同種の研究又は開発の業務に従事した経験年数が1年以上のもの</p> <p>ウ 学校教育法第104条第1項の学士の学位を有する者で、当該研究所において行われる研究又は開発と同種の研究又は開発の業務に従事した経験年数が3年以上のもの</p> <p>エ 学校教育法第108条第2項に規定する短期大学若しくは同法第1条に規定する高等専門学校を卒業し、又は同法第124条に規定する専修学校の専門課程を修了した者で、当該研究所において行われる研究又は開発と同種の研究又は開発の業務に従事した経験年数が5年以上のもの</p>	<p>第2 定義</p> <p>(1)～(6) (略)</p> <p>(7) この要綱において「研究員」とは、当該研究所において専ら研究又は開発の業務に従事する者で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）<u>第104条第3項又は第4項</u>の博士の学位を有する者</p> <p>イ 学校教育法<u>第104条第3項</u>の修士の学位又は<u>文部科学大臣の定める学位</u>を有する者で、当該研究所において行われる研究又は開発と同種の研究又は開発の業務に従事した経験年数が1年以上のもの</p> <p>ウ 学校教育法第104条第1項の学士の学位又は<u>同条第2項の文部科学大臣の定める学位のうち専門職大学を卒業した者に授与する学位</u>を有する者で、当該研究所において行われる研究又は開発と同種の研究又は開発の業務に従事した経験年数が3年以上のもの</p> <p>エ 学校教育法第108条第2項に規定する短期大学、<u>同条第4項の専門職短期大学</u>若しくは同法第1条に規定する高等専門学校を卒業し、又は<u>同法第83条の2第1項の専門職大学の前期課程</u>若しくは同法第124条に規定する専修学校の専門課程を修了した者で、当該研究所において行われる研究又は開発と同種の研究又は開発の業務に従事した経験年数が5年以上のもの</p>

オ (略)

附 則

この告示は、公示の日から施行し、平成25年度から平成34年度までの分の補助金に適用する。

様式第1号 (略)

県内立地工場等事業継続事業費補助金
交付申請書

(略)

所在地
名 称
代表者氏 名 印
連絡担当者 氏 名
電話番号

(略)

1・2 (略)

様式第4号 (略)

県内立地工場等事業継続事業計画変更
承認申請書

(略)

所在地
名 称
代表者氏 名 印
連絡担当者 氏 名

の

オ (略)

附 則

この告示は、公示の日から施行し、平成25年度から令和4年度までの分の補助金に適用する。

様式第1号 (略)

県内立地工場等事業継続事業費補助金
交付申請書

(略)

所在地
名 称
代表者氏 名
電話番号

(略)

1・2 (略)

口座振替先 金融機関名

支店名

口座種別

口座番号

口座名義人 (カナ)

(注) 以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名

様式第4号 (略)

県内立地工場等事業継続事業計画変更
承認申請書

(略)

所在地
名 称
代表者氏 名
電話番号

電話番号

(略)

1・2 (略)

様式第5号 (略)

実績報告書

(略)

所在地

名称

代表者氏名印

連絡担当者氏名

電話番号

年 月 日付け 第

号により補助金の交付の決定を受けた県内立地工場等事業継続事業が完了したので、関係書類を添えて報告します。

様式第8号 (略)

請求書

(略)

所在地

名称

代表者氏名印

口座振替先金融機関名

口座種別 No.

(略)

1・2 (略)

(注) 以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名

様式第5号 (略)

実績報告書

(略)

所在地

名称

代表者氏名

電話番号

年 月 日付け 第

号により補助金の交付の決定を受けた県内立地工場等事業継続事業が完了したので、関係書類を添えて報告します。

(注) 以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名

様式第8号 (略)

請求書

(略)

所在地

名称

代表者氏名

(注) 以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名

様式第9号 (略)

消費税仕入控除税額等報告書

(略)

所在地

名称

代表者氏名印

(略)

1～4 (略)

様式第9号 (略)

消費税仕入控除税額等報告書

(略)

所在地

名称

代表者氏名

(略)

1～4 (略)

(注) 以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

- 1 この告示は、令和3年4月1日から施行し、令和3年度分の補助金から適用する。
- 2 この告示の施行の際現に改正前の県内立地工場等事業継続事業費補助金交付要綱の様式により作成されている用紙は、当分の間、調整して使用することができる。